

令和3年度

# 消費生活サポーター

受講  
無料

## 養成講座

サポーターになって、  
いっしょに活動しませんか？



### 消費生活サポーターとは…

地域などで、悪質商法被害防止などの啓発活動や講座の講師、消費生活に関わる情報提供、見守りなどのボランティア活動を行っています。

(裏面参照)

会場

小出郷福祉センター

(魚沼市井口新田)

対象

20歳以上の県民で、原則として全講座を受講することができ、消費生活サポーターとして活動していただける方

定員

会場 30人 オンデマンド 20人

(先着)

申込〆切 会場8/9(月) オンデマンド9/28(火)

### オンデマンド配信講座への参加もできます

オンデマンド配信の講座を受講することもできます。小出郷福祉センターの講座を録画した内容で、簡単なレポートを提出していただきます。申込書記載のメールアドレスに受講用URLや詳細をご案内します。

オンデマンド配信は10月中旬以降を予定

### <講座内容 全6日>

8/24(火) 10:00~ 15:30	新潟県の消費者行政と消費生活サポーター活動 (新潟県県民生活課) 消費生活センターの役割と相談事例 (新潟県消費生活センター) 消費者が知っておきたい「景品表示法」と「製品安全」 (新潟県県民生活課)
8/31(火) 10:00~ 15:30	魚沼市の消費生活相談窓口と相談事例 (魚沼市市民課) 特殊詐欺被害の現状と注意点 (小出警察署) 啓発講座の組み立て方① (消費生活専門相談員 野沢奈々重氏)
9/7(火) 10:00~ 15:30	啓発講座の組み立て方② (消費生活専門相談員 野沢奈々重氏) エンカル消費ってなに? (新潟県生活協同組合連合会専務理事 岡田雅彦氏)
9/14(火) 10:00~ 15:00	消費者行政のしくみと地域の見守り (弁護士 江花史郎氏) 消費者問題の歴史と消費者市民社会 (弁護士 江花史郎氏)
9/21(火) 10:00~ 15:00	消費者を守る法律と知識 (弁護士 堀田伸吾氏) ~消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法~
9/28(火) 10:00~ 15:30	成年後見制度ってどんな制度? (社会福祉法人 魚沼市社会福祉協議会) インターネットや通信サービスに関する消費者問題 (株式会社ラック 落合博幸氏)

### 問合せ・申込

裏面の申込用紙にご記入の上、Fax・郵送でお送りいただくか、必要事項をメールでお送りください。

企画・運営 NPO法人新潟県消費者協会 (営業時間 平日9時~16時半)

TEL/FAX 025-281-5558 Eメール n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2新潟ユニゾンプラザ1階

主催 新潟県 後援 魚沼市

## <消費生活サポーターの活動>

消費者被害を減らすために、消費者問題や生活情報などを身近な人や地域の方に伝える活動をしています(現在219人が登録)。



### 消費生活に関する情報提供

悪質商法被害防止のための情報提供、相談窓口の紹介、市町村の消費者啓発事業のお手伝いなどを行っています。

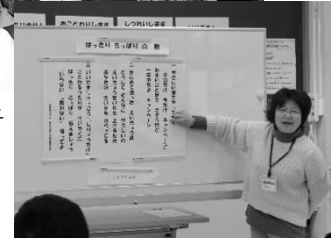


### 悪質商法被害防止啓発講座の講師

自治会や老人クラブ、地域の茶の間などで講座を行っています。寸劇・DVD・歌・クイズなどを使って、楽しく、わかりやすくお伝えします。



啓発講座の様子



### お願い

- ①新型コロナウイルス感染の発生状況等により、内容変更、中止の場合があります。
- ②感染予防策として、下記にご協力をお願いいたします。
  - ・当日、参加前の検温及び健康確認(37.5度以上の熱・咳等がないか)
  - ・マスクの着用
  - ・手指の手洗いや消毒
  - ・食事中会話を控える
  - ・講座開催中の換気
  - ・間隔をあけるための座席指定

## — 令和3年度消費生活サポーター養成講座 申込書 —

### 申込方法

下の申込書にご記入の上FAX・郵送でお送りいただくか、必要事項をメールでお送りください(申込後1週間以上連絡がない場合は、お手数ですがご連絡ください)。

<申込〆切>会場 8/9(月) オンデマンド 9/28(火)

NPO法人新潟県消費者協会 事務局 行

TEL・FAX: 025-281-5558 E-mail n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp

ご記入いただいた個人情報は、消費生活サポーター養成講座以外の目的では使用しません。

ふりがな 氏名		年齢	歳 (R3.4.1現在)
住所	〒		
TEL		携帯	
FAX		e-mail	
受講形式 どちらかに○	1 会場受講                      2 オンデマンド配信を受講		
【申込の動機、消費生活アドバイザーなどの保有資格 など】			